

平成 11 年度
財団法人 建設業振興基金
建設産業情報化推進センター
情報化評議会 活動報告書
別冊

CI-NET[®] LiteS

実装規約

Ver.1.0

財団法人 建設業振興基金
建設産業情報化推進センター

CI-NET[®] LiteS

実装規約

Ver.1.0

財団法人 建設業振興基金
建設産業情報化推進センター

実装規約 目次

I. 概要	
1. 実装規約の位置づけ	3
2. 実装規約の概要	4
3. 実装規約の対象業務(メッセージ)	5
II. 本編	
1. 情報伝達規約	9
1.1 通信方式	9
1.1.1	電子メー
ルへのメッセージ格納ルール	9
(1) 前提条件	9
(2) メッセージのラッピング構造	9
1.1.2	電子メー
ルプロトコル	11
1.1.3	データ構
造	11
(1) CI-NET 形式データのみ(技術資料なし)	11
(2) CI-NET 形式データと技術資料	12
(3) コメントと技術資料(CI-NET 形式データなし)	12
1.1.4	サブジェ
クト名	13
1.2 セキュリティ方式	15
1.2.1	暗号化方
式	15
1.2.2	処 理 手
順	16
1.2.3	証 明 書
(公開鍵付き)の受け渡し	18
1.3 外部インタフェースに関する規定	19
1.3.1	外 部 イン
タフェースとは	19
1.3.2	外 部 イン
タフェースの代表的な形態	19
1.3.3	外 部 イン
タフェースに係わる規定	21
1.3.4	CSV 形式
ファイルレイアウト(購買見積依頼・回答)	22
2. 情報表現規約	29
2.1 CI-NET メッセージ	29
2.1.1	シンタック
スルール	29
(1) シンタックスルール	29
(2) CI-NET 標準ビジネスプロトコルのバージョン	30
2.1.2	メッセージ
サブセット	32

(1) メッセージを特定するデータ項目	32
(2) メッセージごとに使用するデータ項目	37
(3) データ項目定義と運用ルール	52
2.2 技術資料	78
2.2.1	ファイル
名	78
2.2.2	圧縮・解
凍方式	78

参考資料

1. 「参考資料」の説明	81
2. CSV インタフェース	82
2.1 メッセージフォルダ	82
2.2 メッセージファイル名称	83
2.3 メッセージファイルフォーマット	84
2.4 メッセージファイル生成 / 消滅	84
2.5 メッセージファイル排他制御	86
2.6 CI-NET LiteS 対応 CSV インタフェースシステムの構成	87
2.7 受信確認メッセージの取り扱い	88
2.8 CSV 形式ファイルのサンプル(購買見積依頼・回答)	90
3. トランスレータインタフェース	102
3.1 メッセージフォルダ	102
3.2 メッセージファイル名称	103
3.3 メッセージファイルフォーマット規定	105
3.4 メッセージファイル生成 / 消滅	105
3.5 メッセージファイル排他制御	106
3.6 CI-NET LiteS 対応トランスレータインタフェースのシステム構成	107
4. CI-NET LiteS 専用システムの「外部 CSV 形式ファイル」	108
4.1 メッセージフォルダ	108
4.2 メッセージファイル名称	108
4.3 メッセージファイルフォーマット	108
4.4 メッセージファイル生成 / 消滅	108
5. DB インタフェース	109
5.1 目的	109
5.2 導入イメージ	110
5.3 機能概要	111
5.4 処理フロー	120
5.5 レコードレイアウト	140
6. 製品化に当たっての CI-NET LiteS 対応システムに対する要望事項	156

. 概要

1. 実装規約の位置づけ

「CI-NET LiteS 実装規約」とは、CI-NET 標準ビジネスプロトコル（略称「標準 BP」）に準拠したもので、ユーザーあるいはベンダーが CI-NET LiteS 対応のシステム、ソフト等を開発できるよう策定した規約である。

この規約では、通信方式、メッセージで使用するデータ項目など、標準 BP では取引当事者間の自由裁量の余地がある部分を、CI-NET 会員企業各社のご協力をいただき、建設産業全体として統一した。それによって、システムを開発する方の負担が軽減されるものと期待される。

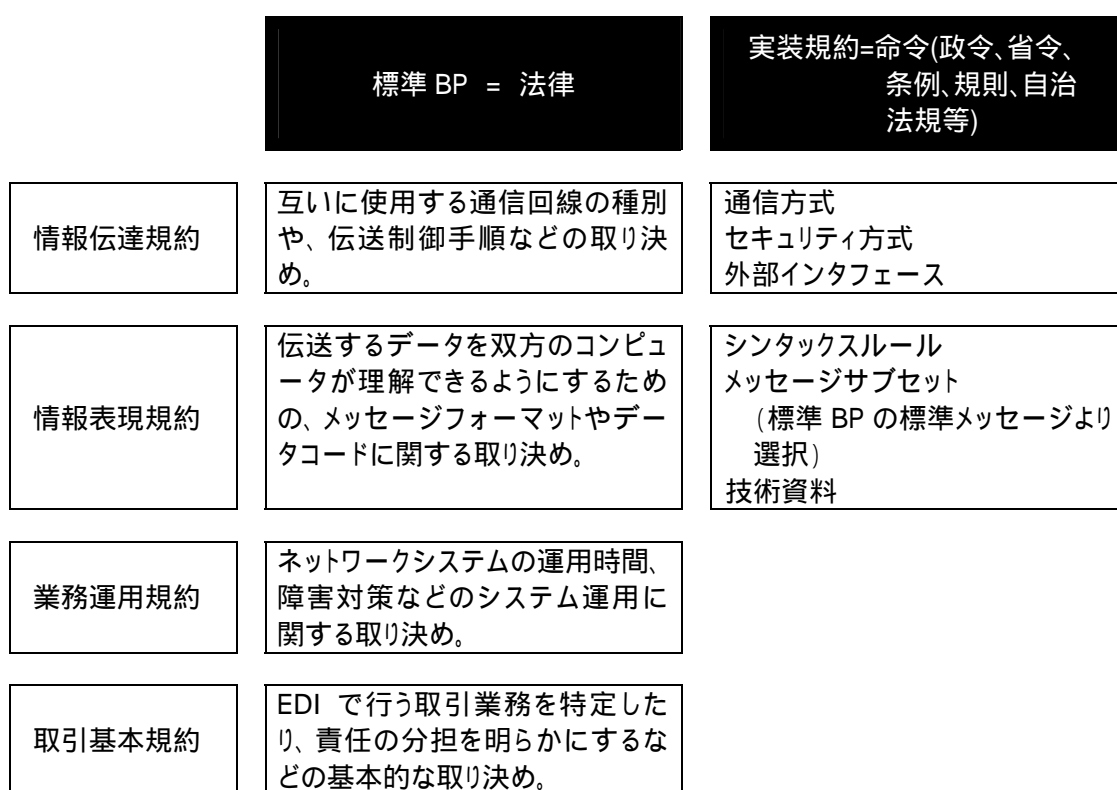


図 1-1 標準 BP と実装規約の関係

【参考資料の位置づけ】

実装規約は、企業間で交換するデータ、ファイルについて取り決めている。

一方、本資料の付録である「参考資料」は、そうしたデータ、ファイルを処理するために必要となる社内の通信、変換システム等の例を示したものである。ユーザーあるいはベンダーが実装規約に準拠したシステム、ソフト等を開発する際の援助となる例として記載している。

2. 実装規約の概要

実装規約の概要は以下の通りである。

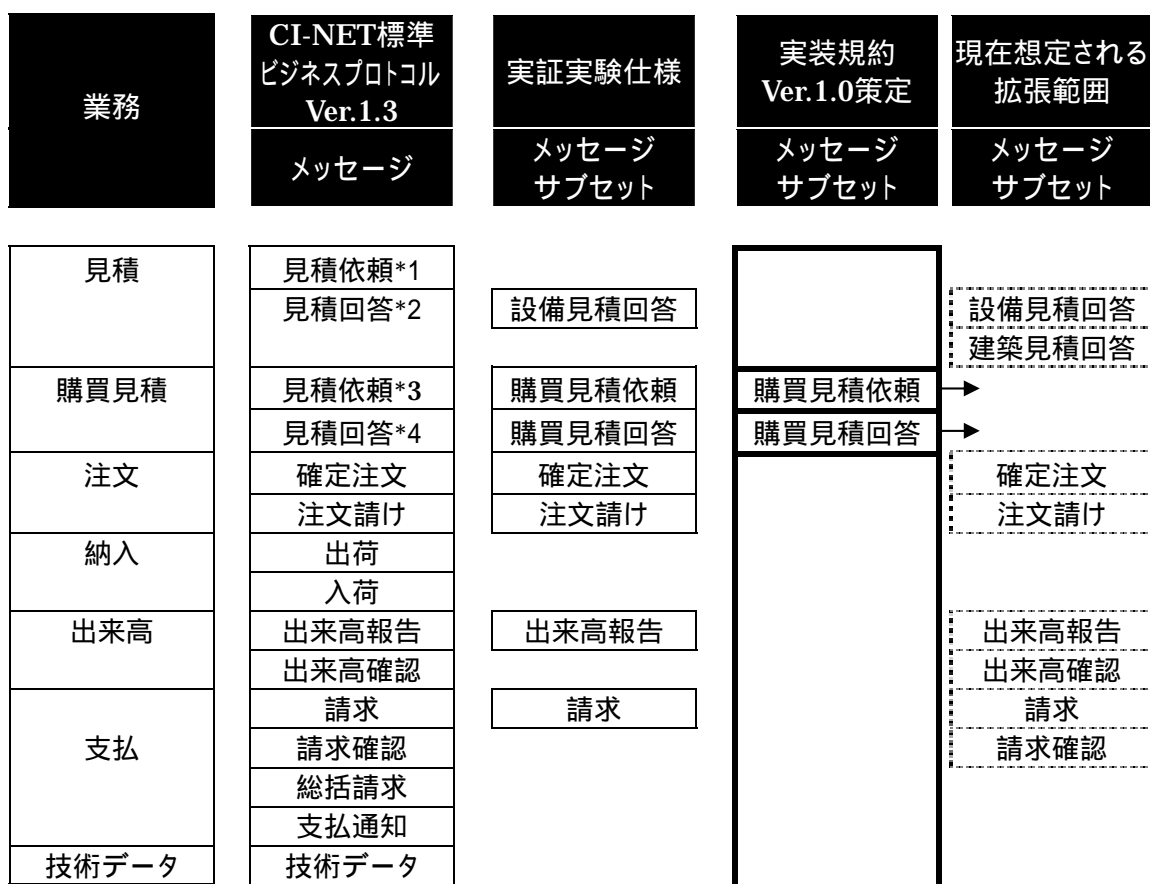
表 2-1 実装規約の概要

EDI の規約		内容
情報伝達 規約	通信方式	通信方式は送信時は SMTP、受信時は POP3 プロトコル ・電子メールのサブジェクトを、BPID 機関名(=CINT)と情報区分コードとする。 【例】CINT0301:購買見積依頼 CINT0302:購買見積回答
	セキュリティ方式	セキュリティ方式は S/MIME に準拠 ・ダイジェスト・アルゴリズムは SHA-1 ・ダイジェスト暗号アルゴリズムは RSA、鍵長は 1024 bit ・鍵暗号アルゴリズムは RSA、鍵長は 1024 bit ・コンテンツ暗号アルゴリズムは DES、鍵長は 56 bit ・証明書は X.509 Version3、データの取り出し、取り込み形式は PKCS#7
	外部インタフェース	ユーザー側システムとのデータ入出力機能 ・トランスレータインタフェースのファイル書式 ・CSV インタフェースのファイル書式
情報表現 規約	CI-NET メッセージ	シンタックスルール ・CII シンタックスルール Ver.1.51 ・受信確認メッセージを必須 ・以下のデータ項目は 16 bit 文字と 8 bit 文字の混在可能 これらデータ項目は標準 BP 上は K 属性データ項目であるが、CI-NET LiteS では X 属性となる。 [1069]受注者側見積条件 [1175]特記事項 [1176]特記事項 2 [1014]送り状案内 [1209]使用期間単位 [1213]品名・名称 [1214]規格・仕様・摘要 [1217]補助数量単位 [1219]明細数量単位 メッセージサブセット ・標準 BP Ver.1.3 に定義された標準メッセージの部分集合として、メッセージサブセットを定める。 ・データ項目定義は、標準 BP Ver.1.3 に準拠し、さらに購買見積業務に係わる曖昧な部分については運用ルールを明確化した。
	技術資料	圧縮・解凍方式 ・Windows 上の自己解凍方式とする。

3. 実装規約の対象業務(メッセージ)

本資料では、購買見積業務で利用する購買見積依頼メッセージ、購買見積回答メッセージを対象として規定する。

なお、購買見積メッセージ以外の注文、出来高報告、請求メッセージについて記載している箇所があるが、それらは購買見積業務のメッセージを説明する際の参考として記載したものであり、その内容は今後変更され得る。



*1、*2、*3、*4: 標準 BP Ver.1.3 では、見積業務と購買見積業務の区分はなく、見積業務としてひとくくりになっており、見積業務のメッセージは見積依頼メッセージと見積回答メッセージである。よって、*1 と*3、*2 と*4は同一である。

図 2-1 本資料の対象業務(メッセージ)

. 本編

c. コメント + 技術資料 (マルチ構造 2 データ)

注) 単一データの場合もマルチ構造とする (非マルチ構造は対象外)

<例> ラッピングイメージ (CI-NET 形式データ + 技術資料)

```
MIME-Version: 1.0
```

```
Content-Type: multipart/mixed;  
            boundary="EDI_MULTIPART"
```

```
--EDI_MULTIPART
```

```
Content-Type: application/octet-stream;  
Content-Transfer-Encoding: base64
```

(CI-NET メッセージ本体を BASE64 に変換したもの)

```
--EDI_MULTIPART
```

```
Content-Type: application/octet-stream;  
Content-Transfer-Encoding: base64
```

(技術資料を BASE64 に変換したもの)

```
--EDI_MULTIPART--
```

3) ラッピングの順序

本サブセットでマルチ構造 2 データの場合、ラッピングする順番は以下のとおりとする。

a. CI-NET 形式データ + 技術資料の場合

CI-NET 形式データ

技術資料

b. コメント + 技術資料

コメント

技術資料

【注意事項】

通常一般メーラ (Netscape、Outlook 等) で読むことは、S/MIME、暗号化、復号、CI I
メッセージ等を使用しているため、電子メールの内容を通常一般メーラで読むことは
不可とする。

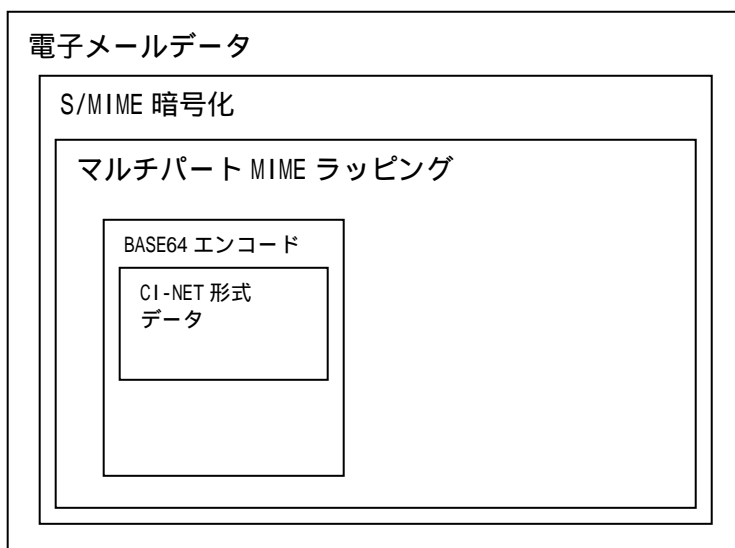
1.1.2 電子メールプロトコル

インターネット上での電子メールのみを送受信対象とする。
電子メールの送受信に使用する電子メールサーバは、送信時は、SMTP プロトコル、受信時は、POP3 プロトコルに準拠していることとする。

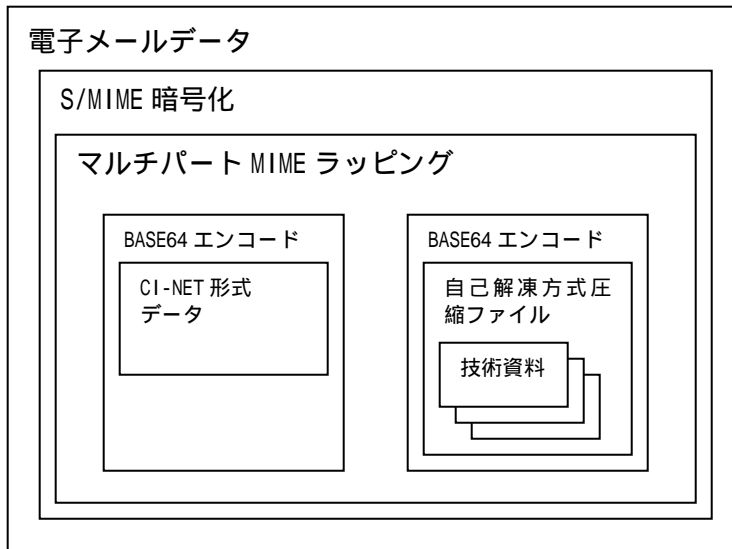
1.1.3 データ構造

電子メールの構造は、送受信を行うデータの種類により異なり、各データの構造は、以下のとおりとする。

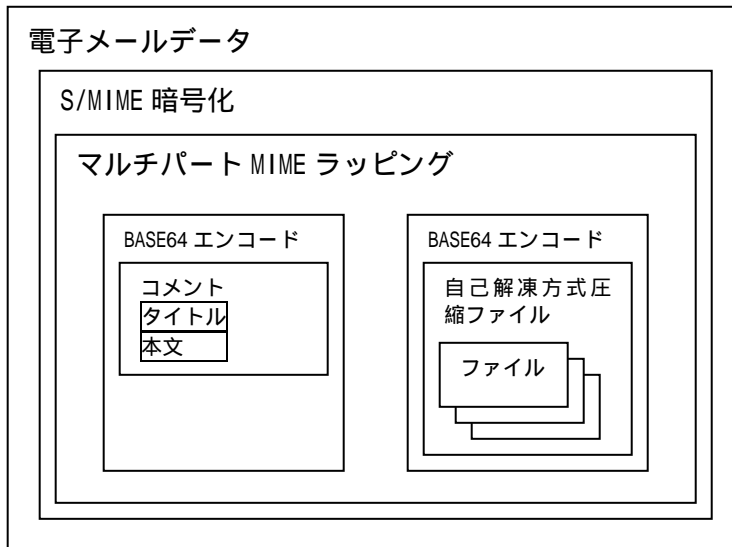
(1)CI-NET 形式データのみ（技術資料なし）



(2) CI-NET 形式データ + 技術資料



(3) コメント + 技術資料 (CI-NET 形式データなし)



【注意事項】 コメントについて

(1) コメントは、送信側が受信側に対して伝えたい内容を送るために使用する。テキスト文を送信する。

(2) コメントのバイト数と構造

項目	データ長
タイトル	80 バイト (シフト JIS)
本文	240 バイト (シフト JIS)

1.1.4 サブジェクト名

サブジェクト名は次のルールで定義する。

メッセージ種別 + 情報区分

(1) (2)

(1)メッセージ種別

メッセージ種別は、該当メッセージが CI-NET 形式データを含むかどうかを表し、ASCII 文字 4 文字で表記する。

CINT : CI-NET 形式データを含む

EDIT : CI-NET 形式データを含まない

(2)情報区分

標準 BP 上の情報区分をそのまま使用する。

表 1.1.4-1 CI-NET 形式データを含むサブジェクト名

送信する情報	メッセージ種別	情報区分	サブジェクト名
設備見積回答メッセージ	CINT	0202	CINT0202
購買見積依頼メッセージ	CINT	0301	CINT0301
購買見積回答メッセージ	CINT	0302	CINT0302
確定注文メッセージ	CINT	0502	CINT0502
注文請けメッセージ	CINT	0506	CINT0506
出来高報告メッセージ	CINT	0902	CINT0902
請求メッセージ	CINT	1104	CINT1104
受信確認メッセージ	CINT	9001	CINT9001

上表に示されていない標準メッセージを CI-NET LiteS の対象とする場合、「表 1.1.4-1 CI-NET 形式データを含むサブジェクト名」が示す同様のルールが適用できる。

表 1.1.4-2 CI-NET 形式データを含まないサブジェクト名

送信する情報	メッセージ種別	情報区分	サブジェクト名
技術資料のみ	EDIT	0002	EDIT0002

【注意事項】

(1)データサイズによる分割送受信

技術資料として画像データや CAD データを添付してメッセージを送信する場合、

電子メールデータが数メガバイトになる場合が予想されるが、電子メールに関するインフラストラクチャが十分な性能を持つ環境での使用を想定し、分割送受信は行わないこととする。

(2) メールサーバーを経由する際の注意点

社内のメールサーバーを経由する際、電子メールに付けるサブジェクト名は「1.1.4 サブジェクト名」に準拠して送受信する。

電子メールに付けるサブジェクト名を変更したり、さらに外側にサブジェクトの追加は行ってはならない。

1.2 セキュリティ方式

インターネットを使用する場合、伝送経路上で、盗聴、なりすまし、改ざんといった機密上の危険があると言われている。そこで、CI-NET LiteS では、送信するメールに暗号処理を行ってから送信する。

1.2.1 暗号化方式

CI-NET LiteS では、S/MIME(Secure Multipurpose Internet Mail Extensions) を採用する。

使用するアルゴリズムは以下のとおりとする。

- (1) ダイジェスト・アルゴリズムは SHA-1。
- (2) ダイジェスト・暗号化アルゴリズムは RSA。鍵長は 1024bit。
- (3) 鍵暗号アルゴリズムは RSA。鍵長は 1024bit。
- (4) コンテント暗号アルゴリズムは DES。鍵長は 56bit。
- (5) 証明書は X.509 Version3 フォーマットを使用する。

この実装規約に係わる規約を以下に示す。

- RFC 821 SMTP
- RFC 822 Text Message Formats
- RFC 1767 EDI Content Type
- RFC 1847 Security Multiparts for MIME
- RFC 1892 Multipart/Report
- RFC 2045 to 2049 MIME RFCs
- RFC 2298 Message Disposition Notification
- RFC 2311-2315 S/MIME v2 Specification

【注意事項】 1.2.1 暗号化方式は 2000 年 10 月 2 日(月)より有効とする。

1.2.2 処理手順の概要

CI-NET 簡易な EDI ツールでは、送信する電子メールにセキュリティ技術を実装した暗号ライブラリを使用する。暗号ライブラリは、共通鍵暗号方式では、DES を、公開鍵暗号方式では RSA を、また、メッセージダイジェストアルゴリズムとして、S/MIME による転送データの暗号化を行う。送信者および受信者の処理概要を以下に記載する。

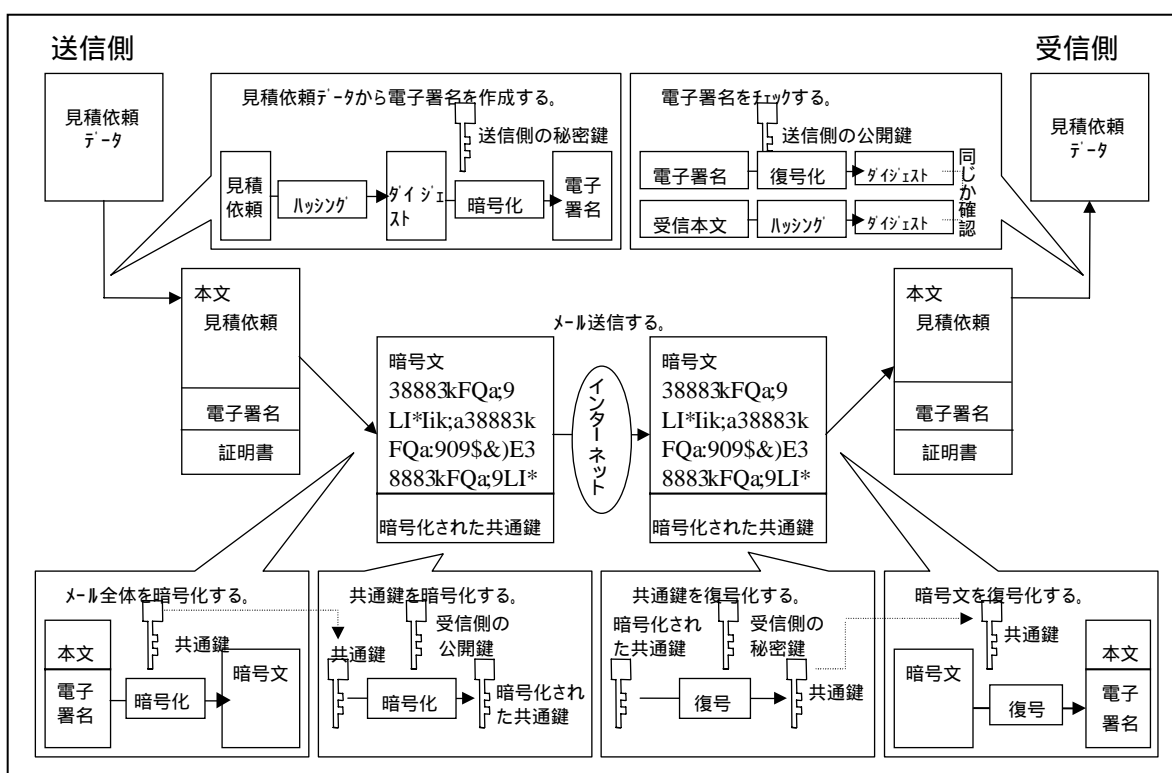


図 1.2.2-1 セキュリティ方式の概要

< 送信側の処理の概要 >

電子署名の作成

送信する電子メールを元にダイジェストと呼ばれるデータを作成し、これを自分（送信側）の秘密鍵で暗号化する。

電子署名は、改ざんの有無などを受信側で確認するために使用する。

メール全体の暗号化

送信する電子メールと電子署名および証明書を一つのファイルにして、メール本文に添付ファイルとして付加し、共通鍵で同時に暗号化する。共通鍵は、送信の都度、乱数を使って生成する。

共通鍵の暗号化

共通鍵を、相手（受信側）の公開鍵で暗号化する。

電子メールで送信

暗号文(上記)と、暗号化された共通鍵(上記)を電子メールに記載して送信する。

この場合、電子メールのサブジェクト名は、送信する情報の内容に応じて決められている。また、電子メールに記載する際には、データをそのまま記載するのではなく、Base64という処理（エンコード処理）を行い、S/MIMEの規約に準拠して記載する。

< 受信側の処理の概要 >

共通鍵の復号

受信された電子メールを元に戻すには、暗号化に使用した共通鍵の暗号を解くことが必要になる。

暗号化された共通鍵を自分（受信側）の秘密鍵で復号する。ここでは自分（受信側）の公開鍵で暗号化されているので、自分（受信側）の秘密鍵でのみ復号できる。

暗号文の復号

で復号された共通鍵を使って受信された電子メールと電子署名を復号する。

ここで得られる受信された電子メールは、以降の業務処理に利用する。

電子署名のチェック

電子署名および証明書を用いて、受信された電子メールが送られている途上で改ざん等が行われていないことを確認する。

- a.最初に、 で得られた受信された電子メールからダイジェストと呼ばれるデータを作成する。
- b.合わせて、電子署名を相手（送信側）の公開鍵で復号する。
- c.最後、上記の a.および b.で得られた二つのファイルを比較し、このファイルが全く同一なら、途中でデータが改ざんされていないことが確認できる。

1.2.3 証明書(公開鍵付き)の受け渡し

- (1) 署名メールに証明書を添付する機能があること。
- (2) 証明書を取り込む機能があること。

原則として、証明書(公開鍵付き)はフロッピーディスクを介して取り出し、取り込みを行う。その際のデータ形式は PKCS#7 (Personal Information Exchange Syntax Standard) とする。操作としては、自分のパソコンから証明書を取り出しフロッピーディスクに入れ取引先に送付する。取引先は相手方の証明書をフロッピーディスクより自分のパソコンに取り込む。

1.3 外部インターフェースに関する規定

1.3.1 外部インターフェースとは

外部インターフェースとは、CI-NET LiteS 実装規約に準拠（CI-NET LiteS 対応）して開発、販売されるシステム、ソフト等が備えるべき機能の一つであり、ローカル側システムとのデータ入出力機能である。これに対し、「1.1 通信方式」、「1.2 セキュリティ方式」および「2. 情報表現規約」は取引先との間で交換する標準側のデータに係わる規定である。

1.3.2 外部インターフェースの代表的な形態

CI-NET LiteS 対応システム、ソフト等の外部インターフェースの代表的な方式を以下に示す。このうち、(1)および(2)は、ローカル側インターフェース・ファイルのデータ項目およびファイル形式を実装規約（表 1.3.3-1）に定めるので、これに準拠しなければならない。

(1) トランスレータインターフェース

- ・ CI-NET 対応の業務システムをもつユーザー企業が、CI-NET LiteS 実装規約に準拠した暗号通信処理を行うために利用する。
- ・ CI-NET 形式ファイルを、自社システムと CI-NET LiteS 対応システム、ソフト等との間で交換する。

(2) CSV インターフェース

- ・ CI-NET 非対応の業務システムをもつユーザー企業が、CI-NET LiteS 実装規約に準拠した EDI を導入するために利用する。
- ・ CI-NET 形式ファイルと相互変換するためのデータを、市販または社内開発の業務システムと CI-NET LiteS 対応システム、ソフト等との間で交換する。

(3) DB インターフェース

- ・ CI-NET 非対応の業務システムをもつユーザー企業が、CI-NET LiteS 実装規約に準拠した EDI を導入するために利用する。
- ・ CI-NET 形式ファイルと相互互換するためのデータ、および関連する管理データを、業務システムと CI-NET LiteS 対応システム、ソフト等との間で交換する。

(4) CI-NET LiteS 専用システム

- ・ CI-NET 形式ファイルと相互互換するためのデータ、および関連する管理データを、表計算ソフト等の外部ソフトで使用するために、専用システムの外部と交換する。

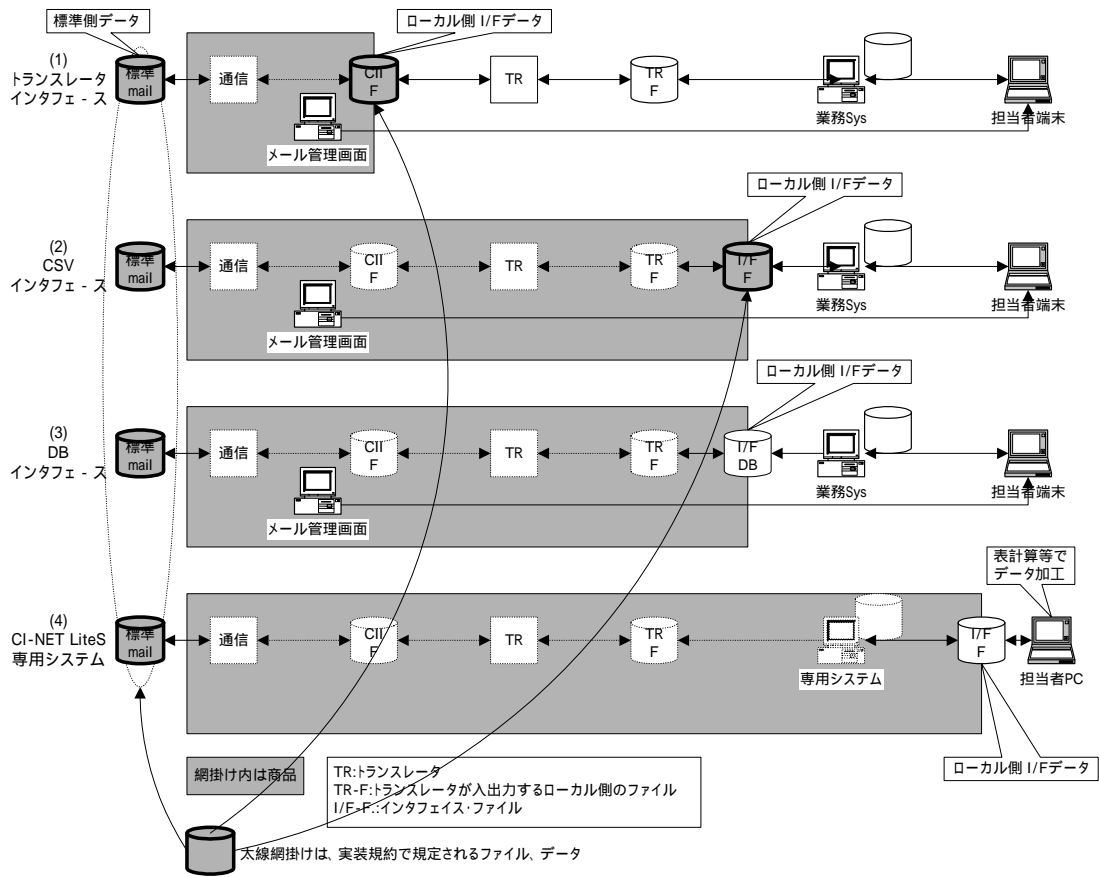


図 1.3.2-1 外部インターフェースの代表的な形態

図中、(1)および(2)の形態については、ローカル側 I/F ファイルのデータ項目およびファイル形式を実装規約(表 1.3.3-1)に定めるので、これを遵守しなければならない。

1.3.3 外部インターフェースに係わる規定

CI-NET LiteS 対応システム、ソフト等が、上記 1.3.2 に記した(1)、(2)いずれかの形式の外部インターフェースをもつ場合は、以下を満足しなければならない。

なお、いずれにおいても、内部データの構造、処理手順等は開発者の自由裁量であり、特段の制約は無い。

表 1.3.3-1 外部インターフェースが満たすべき条件

	(1) トランスレータ インターフェース	(2) CSV インターフェース
データ項目	・「2.1.2 メッセージサブセット」に準拠しなければならない。	・「2.1.2 メッセージサブセット」の全てのデータ項目を過不足なく含まなければならない。 ・具体的には次ページ以降に示す「1.3.4 CSV 形式ファイルレイアウト」に従う。
ファイル形式	・「2. 情報表現規約」に準拠した CII 標準ファイルでなければならない。	・タブ(0X09)区切りによる可変長ファイルでなければならない。 ・1 メッセージのデータを 2 ファイル（全体情報部分のファイルおよび明細情報部分のファイル）に収容しなければならない。 [*1]
ローカル側システムのデータ交換(排他制御、同期等)	・特に規定しない。 ・「参考資料 3. トランスレータインターフェース」に例を示す。	・特に規定しない。 ・「参考資料 2. CSV インターフェース」に例を示す。
電子メール管理画面	送受信したメールの一覧、送信したメールの受信確認状況等を表示する管理画面機能を備えることが望ましい	

[*1]CSV インターフェースのファイル形式；

1 つの CI-NET 形式データの内容を以下の 2 ファイルに収容する。

これら 2 つのファイルが同一メッセージのものであることは、ファイル名、フォルダ名等で管理する。

(1)全体情報部分ファイル（鑑ファイル）

- ・レコード数 = 1
- ・データ項目； サブセット全体情報部分の全てのデータ項目を過不足なく含む。

(2)明細情報部分ファイル（明細ファイル）

- ・レコード数 = 見積依頼/回答データの明細行数
- ・データ項目； 各レコードは、サブセット明細情報部分の全てのデータ項目を過不足なく含む。

(1)購買見積依頼

1)購買見積依頼鑑ファイル

ドキュメント名称		工程	システム名	CI-NET LiteS				承認者	作成日	担当
レコードレイアウト		版数	Ver.1.0	サブシステム名						2000/5/?
			Ver.1.0	ファイル形式名	購買見積依頼鑑ファイル					
キー情報	タグ	項目名称	属性	文字数	バイト数	小数	マルチ	備考		
	1	データ処理No.	9	5	5					
	2	情報区分コード	X	4	4					
	3	データ作成日	9	8	8					
	4	発注者コード	X	12	12					
	5	受注者コード	X	12	12					
	9	訂正コード	X	1	1					
	1006	工事コード	X	12	12					
	1007	帳票No.	X	14	14					
	1008	帳票年月日	9	8	8					
	1009	参照帳票No.	X	14	14					
	1005	JV工事フラグ	X	1	1					
	1013	受注者名	K	20	40					
	1015	受注者代表者氏名	K	14	28					
	1017	受注者担当部署名	K	20*1	40		M9レベル1	受注者担当部署名から受注者担当FAX番号の項目をセットで1回繰返し		
	1018	受注者担当者名	K	10*1	20		M9レベル1	受注者担当部署名から受注者担当FAX番号の項目をセットで1回繰返し		
	1019	受注者担当郵便番号	X	10*1	10		M9レベル1	受注者担当部署名から受注者担当FAX番号の項目をセットで1回繰返し		
	1020	受注者担当住所	K	30*1	60		M9レベル1	受注者担当部署名から受注者担当FAX番号の項目をセットで1回繰返し		
	1021	受注者担当電話番号	X	15*1	15		M9レベル1	受注者担当部署名から受注者担当FAX番号の項目をセットで1回繰返し		
	1022	受注者担当FAX番号	X	15*1	15		M9レベル1	受注者担当部署名から受注者担当FAX番号の項目をセットで1回繰返し		
	1023	受注者コード2	X	10	10					
	1024	発注者名	K	28*1	56					
	1003	その他のJV構成企業名	K	28*3	168		MRレベル1	28文字の項目を3回繰返し		
	1028	発注者担当部署名	K	20*2	80		MAレベル1	発注者担当部署名から発注者担当FAX番号の項目をセットで2回繰返し		
	1029	発注者担当者名	K	10*2	40		MAレベル1	発注者担当部署名から発注者担当FAX番号の項目をセットで2回繰返し		
	1030	発注者担当郵便番号	X	10*2	20		MAレベル1	発注者担当部署名から発注者担当FAX番号の項目をセットで2回繰返し		
	1031	発注者担当住所	K	30*2	120		MAレベル1	発注者担当部署名から発注者担当FAX番号の項目をセットで2回繰返し		
	1032	発注者担当電話番号	X	15*2	30		MAレベル1	発注者担当部署名から発注者担当FAX番号の項目をセットで2回繰返し		
	1033	発注者担当FAX番号	X	15*2	30		MAレベル1	発注者担当部署名から発注者担当FAX番号の項目をセットで2回繰返し		
	1169	発注者決裁者名	K	10*2	40		MGレベル1	10文字の項目を2回繰返し		
	1042	工事場所・受渡し場所名称	K	38	76					
	1173	工事場所・受渡し場所略称	K	25	50					
	1016	工事場所・受渡場所郵便番号	X	10	10					
	1043	工事場所・受渡し場所住所	K	30	60					
	1025	工事場所・受渡場所所長名	K	10	20					
	1027	工事場所・受渡場所担当者名	K	10	20					
	1041	工事場所・受渡場所電話番号	X	15	15					
	1182	工事場所・受渡場所FAX番号	X	15	15					
	1045	取引件名(注文件名)	K	20	40					
	1046	取引件名(注文件名)コード	X	8	8					
	1047	受渡し方法	K	15	30					
	1052	工事・納入開始日	X	8	8					
	1053	工事・納入終了日・納入期限	X	8	8					

ドキュメント名称		工程	システム名	CI-NET LiteS				承認者	作成日	担当
レコードレイアウト		版数	Ver.1.0	サブシステム名						2000/5/?
				ファイル形式名	購買見積依頼鑑ファイル					
				CSV形式						
キー情報	タグ	項目名称	属性	文字数	バイト数	小数	マルチ	備考		
	1044	別途受渡し場所名称	K	38	76					
	1095	別途受渡し場所住所	K	30	60					
	1055	精算条件	K	30	60					
	1056	支払条件	K	30*1	60		M2レベル1	30文字の項目を1回の繰返し		
	1069	受注者側契約条件(見積条件)	X	76*20	1520		M3レベル1	76文字の項目を20回繰返し		
	1174	発注者側契約条件(見積条件)	K	31*5	310		M1レベル1	31文字の項目を5回繰返し		
	1175	特記事項	X	30*3	90		M1レベル1	30文字の項目を3回繰返し		
	1176	特記事項2	X	76*20	1520		MKレベル1	76文字の項目を20回繰返し		
	1141	見積提出期限年月日	X	8	8			購買見積依頼以外はblank		
	1071	運送費用負担	K	10	20					
	57	消費税コード	X	1	1					
	1089	明細金額計調整額	N	13	13					
	1191	原価要素名	K	8	16					
	1192	原価要素コード	X	5	5					
	1193	原価科目名	K	20	40					
	1194	原価科目コード	X	5	5					
	1195	原価細目名	K	12	24					
	1196	原価細目コード	X	5	5					
	1179	帳票データチェック値	X	15*9	135		MMレベル1	15文字の項目を9回繰返し		
	1014	送り状案内	X	76*39	2964		MQLレベル1	76文字の項目を39回繰返し		
	1183	使用メーカー名	K	20*10	400		MOレベル1	使用メーカー名から使用メーカー購入品数量の項目をセットで10回繰返し		
	1184	使用メーカー見積金額合計	N	13*10	130		MOレベル1	使用メーカー名から使用メーカー購入品数量の項目をセットで10回繰返し		
	1185	使用メーカー購入品名、数量単位	K	20*10	400		MOレベル1	使用メーカー名から使用メーカー購入品数量の項目をセットで10回繰返し		
	1186	使用メーカー購入品数量	N	8*10	80		MOレベル1	使用メーカー名から使用メーカー購入品数量の項目をセットで10回繰返し		
	1187	使用商社名	K	20*10	400		MPレベル1	使用商社名から使用商社購入品数量の項目をセットで10回繰返し		
	1188	使用商社見積金額合計	N	13*10	130		MPレベル1	使用商社名から使用商社購入品数量の項目をセットで10回繰返し		
	1189	使用商社購入品名、数量単位	K	20*10	400		MPレベル1	使用商社名から使用商社購入品数量の項目をセットで10回繰返し		
	1190	使用商社購入品数量	N	8*10	80		MPレベル1	使用商社名から使用商社購入品数量の項目をセットで10回繰返し		

総バイト数 10225

同じ項目を繰り返す場合は、指示されている文字数で区切り文字(タブ)を挟んで指示されている回数繰り返すこと。

2)購買見積依頼明細ファイル

ドキュメント名称		工程	システム名		CI-NET LiteS			承認者	作成日	担当
レコードレイアウト		版数	サブシステム名		購買見積依頼明細ファイル				2000/5/?	
			Ver.1.0							
キ-情報	タグ	項目名称		属性	文字数	バイト数	小数	マルチ	備考	
	1200	明細コード		X	50	50		M6レベル1		
	1288	明細データ属性コード		X	1	1		M6レベル1		
	1201	明細番号		X	25	25		M6レベル1		
	1289	補助明細コード		X	2	2		M6レベル1		
	1278	明細番号2		X	5	5		M6レベル1		
	1203	明細別取引区分コード		X	5	5		M6レベル1		
	1413	明細別変更コード		X	1	1		M6レベル1		
	1208	使用期間		N	9	9	2	M6レベル1		
	1209	使用期間単位		X	6	6		M6レベル1		
	1279	建設資機材コード		X	40	40		M6レベル1		
	1280	コード送信側変換結果コード		X	2	2		M6レベル1		
	1282	コード受信側変換結果コード		X	2	2		M6レベル1		
	1213	品名・名称		X	54*4	216		M7レベル2	品名・名称と規格・仕様・摘要の項目をセットで4回繰り返し	
	1214	規格・仕様・摘要		X	66*4	264		M7レベル2	品名・名称と規格・仕様・摘要の項目をセットで4回繰り返し	
	1216	補助数量		N	12	12	3	M6レベル1		
	1217	補助数量単位		X	6	6		M6レベル1		
	1218	明細数量		N	12	12	3	M6レベル1		
	1219	明細数量単位		X	6	6		M6レベル1		
	1222	単価		N	15	15	1	M6レベル1		
	1287	明細別材工共コード		X	2	2		M6レベル1		
	1247	明細別使用メーカーコード		X	25	25		M6レベル1		
	1248	明細別使用メーカー名		K	20	40		M6レベル1		
	1249	明細別使用商社コード		X	25	25		M6レベル1		
	1250	明細別使用商社名		K	20	40		M6レベル1		
	1251	明細別備考欄		K	16*1	32		M8レベル2	16文字の項目を1回繰り返し	

総バイト数 843

同じ項目を繰り返す場合は、指示されている文字数で区切り文字(タブ)を挟んで指示されている回数繰り返すこと。

(2)購買見積回答

1)購買見積回答鑑ファイル

ドキュメント名称		工程	システム名	CI-NET LiteS				承認者	作成日	担当
レコードレイアウト		版数	Ver.1.0	サブシステム名						2000/5/?
				ファイル形式名	購買見積回答鑑ファイル					
キー情報	タグ	項目名称	属性	文字数	バイト数	小数	マルチ	備考		
	1	データ処理No.	9	5	5					
	2	情報区分コード	X	4	4					
	3	データ作成日	9	8	8					
	4	発注者コード	X	12	12					
	5	受注者コード	X	12	12					
	9	訂正コード	X	1	1					
	1006	工事コード	X	12	12					
	1007	帳票	X	14	14					
	1008	帳票年月日	9	8	8					
	1009	参照帳票No.	X	14	14					
	1010	参照帳票年月日	9	8	8					
	1013	受注者名	K	20	40					
	1015	受注者代表者氏名	K	14	28					
	1017	受注者担当部署名	K	20*1	40		M9レベル1	受注者担当部署名から受注者担当FAX番号の項目をセットで1回繰返し		
	1018	受注者担当者名	K	10*1	20		M9レベル1	受注者担当部署名から受注者担当FAX番号の項目をセットで1回繰返し		
	1019	受注者担当郵便番号	X	10*1	10		M9レベル1	受注者担当部署名から受注者担当FAX番号の項目をセットで1回繰返し		
	1020	受注者担当住所	K	30*1	60		M9レベル1	受注者担当部署名から受注者担当FAX番号の項目をセットで1回繰返し		
	1021	受注者担当電話番号	X	15*1	15		M9レベル1	受注者担当部署名から受注者担当FAX番号の項目をセットで1回繰返し		
	1022	受注者担当FAX番号	X	15*1	15		M9レベル1	受注者担当部署名から受注者担当FAX番号の項目をセットで1回繰返し		
	1023	受注者コード2	X	10	10					
	1165	受注者決裁者名	K	10*1	20		MEレベル1	10文字の項目を1回繰返し		
	1166	受注者建設業許可区分・登録コード	K	20	40					
	1167	受注者建設業許可工事業種	K	12*5	120		MFレベル1	12文字の項目を5回繰返し		
	1168	受注者建設業許可日	K	11	22					
	1069	受注者側契約条件(見積条件)	X	76*20	1520		M3レベル1	76文字の項目を20回繰返し		
	1070	見積有効期限年月日	X	8	8			購買見積回答以外はblank		
	57	消費税コード	X	1	1					
	1088	明細金額計	N	13	13					
	1089	明細金額計調整額	N	13	13					
	1090	調整後帳票金額計	N	13	13					
	59	課税分類コード	X	1	1					
	1004	消費税率	N	6	6	3				
	1096	消費税額	N	13	13					
	1097	最終帳票金額	N	13	13					
	1179	帳票データチェック値	X	15*7	105		MMレベル1	15文字の項目を7回繰返し		
	1014	送り状案内	X	76*39	2964		MQレベル1	76文字の項目を39回繰返し		
	1183	使用メーカー名	K	20*10	400		MOレベル1	使用メーカー名から使用メーカー購入品数量の項目をセットで10回繰返し		
	1184	使用メーカー見積金額合計	N	13*10	130		MOレベル1	使用メーカー名から使用メーカー購入品数量の項目をセットで10回繰返し		
	1185	使用メーカー購入品名、数量単位	K	20*10	400		MOレベル1	使用メーカー名から使用メーカー購入品数量の項目をセットで10回繰返し		
	1186	使用メーカー購入品数量	N	8*10	80		MOレベル1	使用メーカー名から使用メーカー購入品数量の項目をセットで10回繰返し		
	1187	使用商社名	K	20*10	400		MPレベル1	使用商社名から使用商社購入品数量の項目をセットで10回繰返し		
	1188	使用商社見積金額合計	N	13*10	130		MPレベル1	使用商社名から使用商社購入品数量の項目をセットで10回繰返し		

ドキュメント名称		工程		システム名	CI-NET LiteS			承認者	作成日	担当
レコードレイアウト		版数	Ver.1.0	サブシステム名					2000/5/?	
				ファイル形式名	購買見積回答鑑ファイル					
					CSV形式					
キ-情報	タグ	項目名称		属性	文字数	バイト数	小数	マルチ	備考	
	1189	使用商社購入品名、数量単位		K	20*10	400		MPLレベル1	使用商社名から使用商社購入品数量の項目をセットで10回繰返し	
	1190	使用商社購入品数量		N	8*10	80		MPLレベル1	使用商社名から使用商社購入品数量の項目をセットで10回繰返し	

総バイト数 7228

同じ項目を繰り返す場合は、指示されている文字数で区切り文字(タブ)を挟んで指示されている回数繰り返すこと。

2)購買見積回答明細ファイル

ドキュメント名称		工程	システム名	CI-NET LiteS			承認者	作成日	担当
レコードレイアウト		版数	Ver.1.0	サブシステム名	購買見積回答明細ファイル			2000/5/?	
			Ver.1.0	ファイル形式名	CSV形式				
キ-情報	タグ	項目名称		属性	文字数	バイト数	小数	マルチ	備考
	1200	明細コード	X	50	50			M6レベル1	
	1288	明細データ属性コード	X	1	1			M6レベル1	
	1201	明細番号	X	25	25			M6レベル1	
	1289	補助明細コード	X	2	2			M6レベル1	
	1278	明細番号2	X	5	5			M6レベル1	
	1203	明細別取引区分コード	X	5	5			M6レベル1	
	1413	明細別変更コード	X	1	1			M6レベル1	
	1208	使用期間	N	9	9		2	M6レベル1	
	1209	使用期間単位	X	6	6			M6レベル1	
	1279	建設資機材コード	X	40	40			M6レベル1	
	1280	コード送信側変換結果コード	X	2	2			M6レベル1	
	1282	コード受信側変換結果コード	X	2	2			M6レベル1	
	1213	品名・名称	X	54*4	216			M7レベル2	品名・名称と規格・仕様・摘要の項目をセットで4回繰り返し
	1214	規格・仕様・摘要	X	66*4	264			M7レベル2	品名・名称と規格・仕様・摘要の項目をセットで4回繰り返し
	1216	補助数量	N	12	12		3	M6レベル1	
	1217	補助数量単位	X	6	6			M6レベル1	
	1218	明細数量	N	12	12		3	M6レベル1	
	1219	明細数量単位	X	6	6			M6レベル1	
	1287	明細別材工共コード	X	2	2			M6レベル1	
	1222	単価	N	15	15		1	M6レベル1	
	1223	明細金額	N	13	13			M6レベル1	
	1247	明細別使用メーカーコード	X	25	25			M6レベル1	
	1248	明細別使用メーカー名	K	20	40			M6レベル1	
	1249	明細別使用商社コード	X	25	25			M6レベル1	
	1250	明細別使用商社名	K	20	40			M6レベル1	
	1251	明細別備考欄	K	16*1	32			M8レベル2	16文字の項目を1回繰り返し

総バイト数 856

同じ項目を繰り返す場合は、指示されている文字数で区切り文字(タブ)を挟んで指示されている回数繰り返すこと。

1.3.4 CSV形式ファイルレイアウト

- (1) 購買見積依頼
- (2) 購買見積回答

2.情報表現規約

2.1CI-NET メッセージ

2.1.1 シンタックスルール

(1)シンタックスルール

準拠するシンタックスルールは、CII シンタックスルール Ver.1.51 とする。

- 1)1 ファイルには1メッセージを収容する。
- 2)TYPE12 を使用する。
- 3)分割モードを使用する。
- 4)透過モードを使用する。
- 5)拡張モードを使用する。
- 6)受信確認メッセージを使用する。
- 7)ゼロ件情報メッセージは使用しない。
- 8)エラー情報メッセージは使用しない。
- 9)ハッシュ・トータル・チェック機能は使用しない。
- 10)単独項目の暗示的繰り返しは使用しない。
- 11)バイナリ・データは使用しない。
- 12)同報ヘッダーは使用しない。

ただし、以下のデータ項目については、CII シンタックスルール 2.10 で規定されている X 属性データ項目の MIX モード (8 ビット文字と 16 ビット文字の混在) を許す¹。

- [1069]受注者側見積条件
- [1175]特記事項
- [1176]特記事項 2
- [1014]送り状案内
- [1209]使用期間単位
- [1213]品名・名称
- [1214]規格・仕様・摘要
- [1217]補助数量単位
- [1219]明細数量単位

【補足】CII シンタックスルール

- ・CII シンタックスルールは、(財)日本情報処理開発協会 電子商取引推進センターが管理

¹ X 属性データ項目の MIX モードは、正規の CII シンタックスルール 1.51 では使用できない。

<p>する、我が国産業界横断的な EDI のシンタックスルールである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記 2)～12)は、いずれも CII シンタックスルールのオプションである。
<p>【補足】 2)TYPE12、4)透過モード、5)拡張モード</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずれも、一般的な方法で CII シンタックスルールを使用する場合のオプション選択である。
<p>【補足】 3)分割モード</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メッセージ送信時、一般的にトランスレータを使って CI-NET 形式ファイルを作成する。この時、1 メッセージを可変長の 1 レコードとしてファイルに格納する方式(通常モード)と、251 バイト固定長の複数レコードに分割して格納する方法(分割モード)とがある(この両者はトランスレータの環境設定画面で選択する)。 ・送信側と受信側のトランスレータでこの設定が異なると変換処理ができない恐れがあるため、CI-NET LiteS では分割モードに統一する。
<p>【補足】 6)受信確認メッセージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受信確認メッセージは、購買見積依頼あるいは購買見積回答メッセージを受信した際、送信者に対して返信する。受信確認メッセージに対する受信確認メッセージは不要。 ・受信確認メッセージの書式は図 2.1.1-1 の通りである。 ・送信済みメッセージと受信確認メッセージとの照合は、図中「受信メッセージグループ・ヘッダー前半の内容」中の、発信センターコード、発信者コード、受信センターコード、受信者コード、BPID、サブ機関、版、作成日付時刻等から必要に応じてキーを選択して行う。 ・なお、この照合は、自社と取引先の双方が CII シンタックスルール Ver.2.10 対応のトランスレータを使用することに合意した場合に限り、受信確認メッセージ 115～124 桁 (Ver.2.10 では交換参照番号が記載される) をキーとして行うこともできる。

(2)標準ビジネスプロトコルのバージョン

CII 標準データのメッセージグループ・ヘッダーに記載する BPID の値は、「CINT0113」とする。

<p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トランスレータを使って CI-NET 形式ファイルを作成する際、CI-NET 形式ファイルの MGH (メッセージグループ・ヘッダー) という領域に、準拠する標準ビジネスプロトコルのバージョンが記載される。標準 BP Ver.1.3 準拠ならば、この値は CINT0113 となる(この値はトランスレータの環境設定画面で指定する)。 ・送信側と受信側のトランスレータでこの設定が異なると変換処理ができないおそれがあるため、簡易な運用のためには統一せざるを得ない。
--

2.1.2 メッセージサブセット(購買見積依頼業務および購買見積回答業務)²

(1)メッセージを特定するデータ項目

取引当事者が送信、受信したメッセージを特定するために、以下の各レベルをメッセージ上に表現することが必要である。

- －取引
- －帳票種類
- －同一帳票を複数回送信した場合の識別

ここでは、各レベルの特定に使用するデータ項目を説明する。

1)取引を特定するデータ項目

購買見積依頼から請求までのメッセージにおいて、取引を特定するデータ項目は下表の通り。このうち、[4]発注者コード、[1006]工事コード、および[5]受注者コードは、同一取引に係わるメッセージ間のリンクをとるために、同一取引の購買見積依頼から請求に至るメッセージ間において同一の値とする。

表 2.1.2-1 取引を特定するデータ項目

メッセージ	取引を特定するデータ項目	データ項目の内容
購買見積依頼	[4]発注者コード、 [1006]工事コード、 [1007]帳票 No.、 [5]受注者コード	[1007]帳票 No.には、発注者が採番する見積依頼番号を記載する。
購買見積回答	[4]発注者コード、 [1006]工事コード、 [1009]参照帳票 No.、 [5]受注者コード	[1009]参照帳票 No.には、発注者が採番する見積依頼番号を記載する。
確定注文	[4]発注者コード、 [1006]工事コード、 [1007]帳票 No.、 [5]受注者コード	[1007]帳票 No.には、発注者が採番する注文番号を記載する。
注文請け 出来高報告 請求	[4]発注者コード、 [1006]工事コード、 [1009]参照帳票 No.、 [5]受注者コード	[1009]参照帳票 No.には、発注者が採番する注文番号を記載する。

² 本資料は購買見積依頼、回答の内容を規定するものである。したがって、購買見積メッセージ以外の注文、出来高報告、請求メッセージについて言及している箇所が一部にあるが、それらは購買見積業務のメッセージを説明する際の参考として記載したものであり、その内容は今後変更され得る。

【補足】[1007]帳票 No.、[1009]参照帳票 No.、[1301]参照帳票 No.2、[1008]帳票年月日、
[1010]参照帳票年月日の運用ルール

表 2.1.2-2 帳票 No.、参照帳票 No.等の記載方法

メッセージ	[1007] 帳票 No.	[1009] 参照帳票 No.	[1301] 参照帳票 No.2	[1008] 帳票年月日	[1010] 参照帳票 年月日
設備見積回答 (参考)	見積番号	—	—	見積を回答した年月日	—
購買見積依頼	*見積依頼番号	見積番号	—	見積を依頼した年月日	—
購買見積回答	見積番号	*見積依頼 番号	—	見積を回答した年月日	見積を依頼 した年月日
確定注文	*注文番号	—	見積依頼番号	注文した年月日	—
注文請け	請書番号	*注文番号	見積依頼番号	注文を請けた年月日	注文した年 月日
出来高報告	出来高報告番 号	*注文番号	見積依頼番号	出来高を報告した年月 日	—
請求	請求番号	*注文番号	見積依頼番号	請求した年月日	—

*：取引を特定するキー項目

□：発注者が採番する番号、年月日



■：受注者が採番する番号、年月日

【注意事項】購買見積依頼メッセージの[1009]参照帳票 No.

購買見積依頼メッセージの[1009]参照帳票 No.は、受注者から受信した購買見積回答メッ
セージにもとづき、発注者が再度の購買見積依頼メッセージを作成、送信する際、元にな
る購買見積回答メッセージを特定するために使用する。

2)同一取引において帳票種類を特定するデータ項目

a.同一取引において帳票種類を特定するデータ項目

上記 1)で特定される取引において、帳票種類（購買見積依頼、購買見積回答、確定注文、注文請け、出来高報告、請求）の識別は、[2]情報区分コードにより行う。

b.同一取引において、複数回行われる出来高報告メッセージ、請求メッセージを特定するデータ項目

同一取引において複数の出来高報告メッセージが存在する場合（月ごとの出来高の提出を想定）、それらメッセージの識別は[1081]出来高調査回数により行う。

同様に請求メッセージについては、[1082]今回迄の請求回数により識別する。

3)同一取引、同一帳票種類に相当するメッセージが複数個送受信された場合にこれを特定するデータ項目

a.同一取引、同一帳票種類に相当するメッセージが複数個送受信された場合にこれを特定するデータ項目

上記 1)および 2)で特定される取引、帳票種類において複数のメッセージが存在する場合（数量を修正したうえでの再送信などを想定）、それらメッセージの識別は[1]データ処理 No.により行う。

購買見積依頼・回答について、次ページに例を示して説明する。

b.その他（受信連番）

CI-NET を既に実用しているある企業の事例では、上記したデータ項目が全て同一のメッセージを複数回受信することが稀にある。このため同社の CI-NET システム等では、受信した全てのメッセージに対してユニークな連番（メッセージには含まれないローカルなデータ）を付与し、こうした重複の識別に利用している。

表 2.1.2-3 [1]データ処理 No.によるメッセージの識別:購買見積依頼・回答における例

	見積依頼	見積回答
取引	[4]発注者コード ○○建設 [1006]工事コード □□病院工事 [1007]帳票 No. タイル工事 [5]受注者コード △△工業	[4]発注者コード ○○建設 [1006]工事コード □□病院工事 [1009]参照帳票 No. タイル工事 [5]受注者コード △△工業
業務	[2]情報区分コード 見積依頼	[2]情報区分コード 見積回答
回数	[1]=1 依頼 1 回目 → [1]=2 依頼 2 回目 → [1]=3 依頼 3 回目 →	[1179]=1 依頼 1 回目 [1]=1 回答 1 回目 [1179]=1 依頼 1 回目 [1]=2 回答 2 回目 [1179]=2 依頼 2 回目 [1]=1 回答 1 回目 [1179]=3 依頼 3 回目 [1]=1 回答 1 回目 [1179]=3 依頼 3 回目 [1]=2 回答 2 回目

見積回答では、[1179]帳票データチェック値の繰り返し 1 回目に、対応する依頼メッセージの[1]データ処理 No.を記載。

[1179]と[1]との組合せで、「何回目の依頼に対する何回目の回答か」を特定。

依頼回数が変わったら、回答回数は 1 に戻す。

■購買見積依頼

- ・ 見積依頼メッセージの[4]発注者コード、[1006]工事コード、[1007]帳票 No.、[5]受注者コード、[2]情報区分コードが同一のメッセージを複数送信する場合、何回目のメッセージであるかがわかるように[1]データ処理 No.で全てのメッセージをユニークに識別する。
- ・ [1]データ処理 No.は、昇順とする。

■購買見積回答

- ・ 見積回答メッセージの[4]発注者コード、[1006]工事コード、[1007]帳票 No.、[5]受注者コード、[2]情報区分コード、[1179]帳票データチェック値の 1 回目が同一のメッセージを複数送信する場合、何回目のメッセージであるかがわかるように[1]データ処理 No.で全てのメッセージをユニークに識別する。
- ・ [1]データ処理 No.は、各依頼メッセージに対して 1 から始まる連番とする。

【注意事項】

[1]データ処理 No.は、交換するメッセージ全てをユニークに識別できなければならない。
このため、例えば内容を全く変更せずに再送する場合にも[1]の値は必ず前回送信したものと異なる値としなければならない。
また、別の例として、メッセージを 1 回送信した ([1]=1) 後にこのデータを喪失してしまった場合にも、次に送信するメッセージのデータ処理 No.は 2 でなければならない。

【注意事項】 一度提出された購買見積回答を受けて見積を再度依頼する場合

受注者が送信した購買見積回答メッセージにもとづき、ネゴシエーション等のために発注者が再度の購買見積依頼メッセージを送信する際には、元の購買見積回答メッセージと再度の購買見積依頼メッセージとの対応を明確にするため、次表に例示するようにデータを設定する。

表 2.1.2-4 再見積依頼時、元の購買見積回答メッセージを識別する方法の例

	購買見積依頼	購買見積回答
取引	[4]発注者コード ○○建設 [1006]工事コード □□病院工事 [1007]帳票 No. タイル工事 [5]受注者コード △△工業	[4]発注者コード ○○建設 [1006]工事コード □□病院工事 [1009]参照帳票 No. タイル工事 [5]受注者コード △△工業
業務	[2]情報区分コード 見積依頼	[2]情報区分コード 見積回答
回数	[1]=1 依頼 1 回目 [1]=2 依頼 2 回目 [1009]=XXX [1179]*8=2 [1179]*9=1	[1007]=XXX(受注者が採番する見積番号) [1]=1 回答 1 回目 [1179]*1=1 依頼 1 回目 [1007]=XXX(受注者が採番する見積番号) [1]=2 回答 2 回目 [1179]*1=1 依頼 1 回目

上表は、受注者からの 2 回目の見積回答を受け、発注者が 2 回目の見積依頼を送信する例である。

発注者が送信する 2 回目の見積依頼メッセージには、どの見積回答に対応するものかを示すために下表のデータ項目が必要となる。

表 2.1.2-5 再見積依頼時、購買見積依頼メッセージに必要なデータ項目

データ項目	内容
[1009]参照帳票 No.	対応する購買見積回答メッセージの[1007]帳票 No.、すなわち受注者が採番した見積番号を記載する。
[1179]帳票データチェック値のマルチ 8 回目	対応する購買見積回答メッセージの[1]データ処理 No.、すなわち受注者での回答回数を記載する。
[1179]帳票データチェック値のマルチ 9 回目	対応する購買見積回答メッセージの[1179]帳票データチェック値のマルチ 1 回目、すなわち大元の購買見積依頼メッセージの依頼回数を記載する。

なお、購買見積依頼メッセージには[1222]単価や[1089]明細金額計調整額、[1183]使用メーカー名、[1187]使用商社名等を記載可能であるが、これらのデータ項目はネゴシエーション

ン等のために再見積依頼を送信する場合に使用することを前提としたものである。CI-NETを利用する発注者各社は、これらデータ項目を使用して、建設業法や独占禁止法に抵触する運用を行ってはならない。

(2)メッセージごとに使用するデータ項目

購買見積依頼、回答メッセージサブセットで使用するデータ項目を一覧する。

凡例

■タグ

・個別のデータ項目に割り当てられた番号。

■属性

・データ項目に使用する文字の種類を識別する記号。

X 属性

1 バイト(半角)の英数文字、およびカタカナ。正確には、JIS-X0201 という JIS 規約で定められている 8 ビットの文字列データである。

X 属性のデータ項目では、本資料において特段の指定の無い限り、左詰めで記載する。

【例】[1019]受注者担当郵便番号(X 属性、最大バイト数 10)に「105-0001」を記載する場合。

正:105-0001

誤: _105-0001 ("_"はスペースを表す)

なお、「2.1.1 シンタクスルール」に記載した通り、以下のデータ項目では MIX モード(8 ビット文字と 16 ビット文字の混在)を許す。

[1069]受注者側見積条件
 [1175]特記事項
 [1176]特記事項 2
 [1014]送り状案内
 [1209]使用期間単位
 [1213]品名・名称
 [1214]規格・仕様・摘要
 [1217]補助数量単位
 [1219]明細数量単位

K 属性

2 バイト(全角)のかな漢字など。

正確には、JIS-X0208 という JIS 規約で定められている 16 ビットの文字列データである。したがって、いわゆる外字は使用不可能。

外字の例;①、②、③...、㎡、キ、ッ、ル、ゼ...、(株)、(有)、(代)....

K 属性のデータ項目では、本資料において特段の指定の無い限り、左詰めで記載する。

9 属性

1 バイト(半角)の「0」～「9」の数字のみで表される数値。カンマは記載しない。

N 属性

1 バイト(半角)の「0」～「9」の数字、「+」、「-」の正負記号、「.」の小数点で表される数値。カンマは記載しない。

■バイト数

・X 属性のデータ項目では最大文字数を示す。

・K 属性のデータ項目では、1 文字が 2 バイトなので、最大文字数の 2 倍を示す。

・9 属性および N 属性のデータ項目では整数部の最大桁数を示す。小数点以下の桁数、小数点、

正負記号はバイト数に含まれない。

- なお、ここに示す値はデータ項目の最大バイト数である。実際に送信するデータ項目の桁数がこの値より少ない場合は、必要な桁数だけ送信することができる。

■小数

- 9 属性および N 属性のデータ項目の小数点以下の最大桁数を示す。
- なお、上記のバイト数と同じく最大桁数であり、実際に送信するデータ項目の桁数がこの値より少ない場合は、必要な桁数だけ送信することができる。

■*(総桁数)

- N 属性のデータ項目において、上記のバイト数と小数の桁数に、正負記号および小数点を加えた総桁数を示す。

■回数

- マルチデータ項目の最大繰り返し回数を示す。明細情報部の M6 レベル 1 における回数∞(無
限大)とは、見積書の明細行を任意回数繰り返せることを表す。
- なお、最大回数であり、最大回数以内に必要な回数だけ送信することができる。

■必須

- ;メッセージの処理に不可欠な、省略できないデータ項目。
- ;メッセージの送信者が取引先との協議のうえ使用を選択できるデータ項目。
- 空欄;当該メッセージでは使用してはならないデータ項目。

■マルチ

- 「M」は、マルチ明細項目(繰り返し可能)であることを示す。逆に、マルチ欄に記載の無いデータ項目は同一メッセージ内に1度しか記載できない。
- 「M9」、「ME」などの番号は、メッセージ内に複数存在するマルチ明細を特定する番号である。
- 「M7レベル2」、「M8レベル2」は、「M6」のマルチの中でさらにもう一段のマルチがとられている(ネスト化されている:図 2.1.2-1 参照)ことを表す。これに対し「レベル1」は、ネスト化されていないマルチを表す。

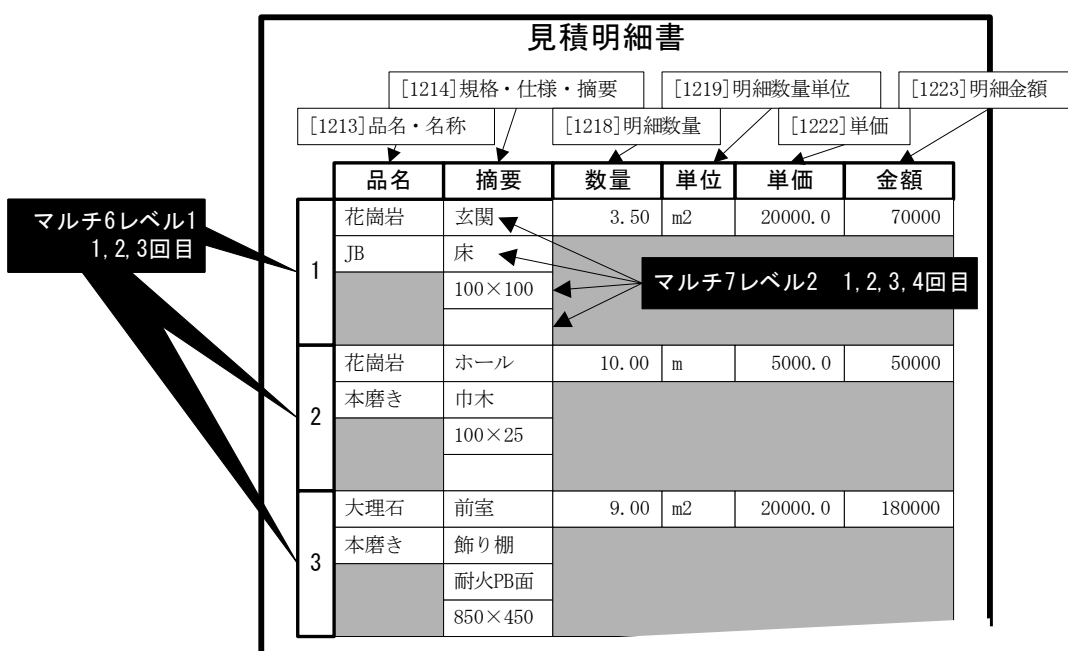


図 2.1.2-1 マルチレベル 1 とレベル 2 の例

本実装規約は「平成11年度 財団法人 建設業振興基金 建設産業情報化推進センター 情報化評議会活動報告書」の別冊であり、財団法人 建設業振興基金 建設産業情報化推進センターが刊行し、その会員のみに限定して配布するものです。

なお、本実装規約を利用してソフト等を開発し、販売を行う場合（製品の販売を目的とした開発）は、事前にご相談ください。

CI-NET LiteS 実装規約

2000年6月7日 Ver. 1.0 発行

【禁無断転載】

発行 財団法人 建設業振興基金
建設産業情報化推進センター

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-2-12
虎ノ門 4 丁目森ビル 2 号館

TEL 03-5473-4573

FAX 03-5473-1593

E-mail : ci-net01@mxm.mesh.ne.jp

URL : <http://www.kensetsu-kikin.or.jp/ci-net/>